

令和3年度 監事監査研修会・行政報告会

この研修会は、監事の役割と監査の実務のあり方を学び、会員生協の健全な組織運営と安定した経営基盤の強化を図ること目的に開催をいたしました。

昨年度は会計監査・期末監査と監査報告書作成を中心に研修をいたしました。本年度は業務監査を重点に学びました。

また、研修会の開催に合わせて、愛知県消費者行政より生協現地検査による指導事項についてのご報告をいただきました。

◇日時 令和4年3月22日(火)

◇場所 (1)実出席11名:愛知県生協連 会議室

(2)オンライン出席20名:Teams

◇講師 日本生協連 法務部 宮部好広様・井藤康治様

参加者31名(10生協23名、行政2名、講師2名、連合会4名)

トヨタ2名、コープあいち2名、かりや愛知中央3名、愛知県職員2名、生活クラブ1名、南医療2名、トヨタ車体2名、東海コープ3名、アイチョイス4名、名古屋市民火災共済1名、住友ゴム工業名古屋1名、行政2名

監事監査研修会

◆日本生連合 総合マネジメント本部 法務部 宮部好広様
『業務監査の考え方と実際 ～監査調書から監査報告へ～』

(1) 監事の職務の基本(再確認)

ア 生協のガバナンスと機関運営

イ 監事の職務とは

ウ 監事の活動を考える上での4つの視点

エ 監査報告の内容は

オ 監査報告の内容と監事の活動に求められること

(2) 業務監査の考え方と監査報告までの流れ

ア 業務監査とは

イ 監査活動の前提～監事監査の環境整備

ウ 監査方針・監査計画

エ 内部統制システム監査

オ 監査計画から監査活動・監査調書、監査報告までの流れ

(3) 業務監査の内容

- ア 理事会への出席
- イ 理事会以外の重要な会議への出席
- ウ 理事および職員からの報告受領と内容聴取
- エ 重要書類の閲覧
- オ 実地調査
- カ 子会社等の調査
- キ 生協法が特に規定する理事等の行為に係る監査
- ク 不祥事発生時の対応

会員生協の監事監査が有効的に実施される一助となるよう、次年度も研修会を計画してまいります。

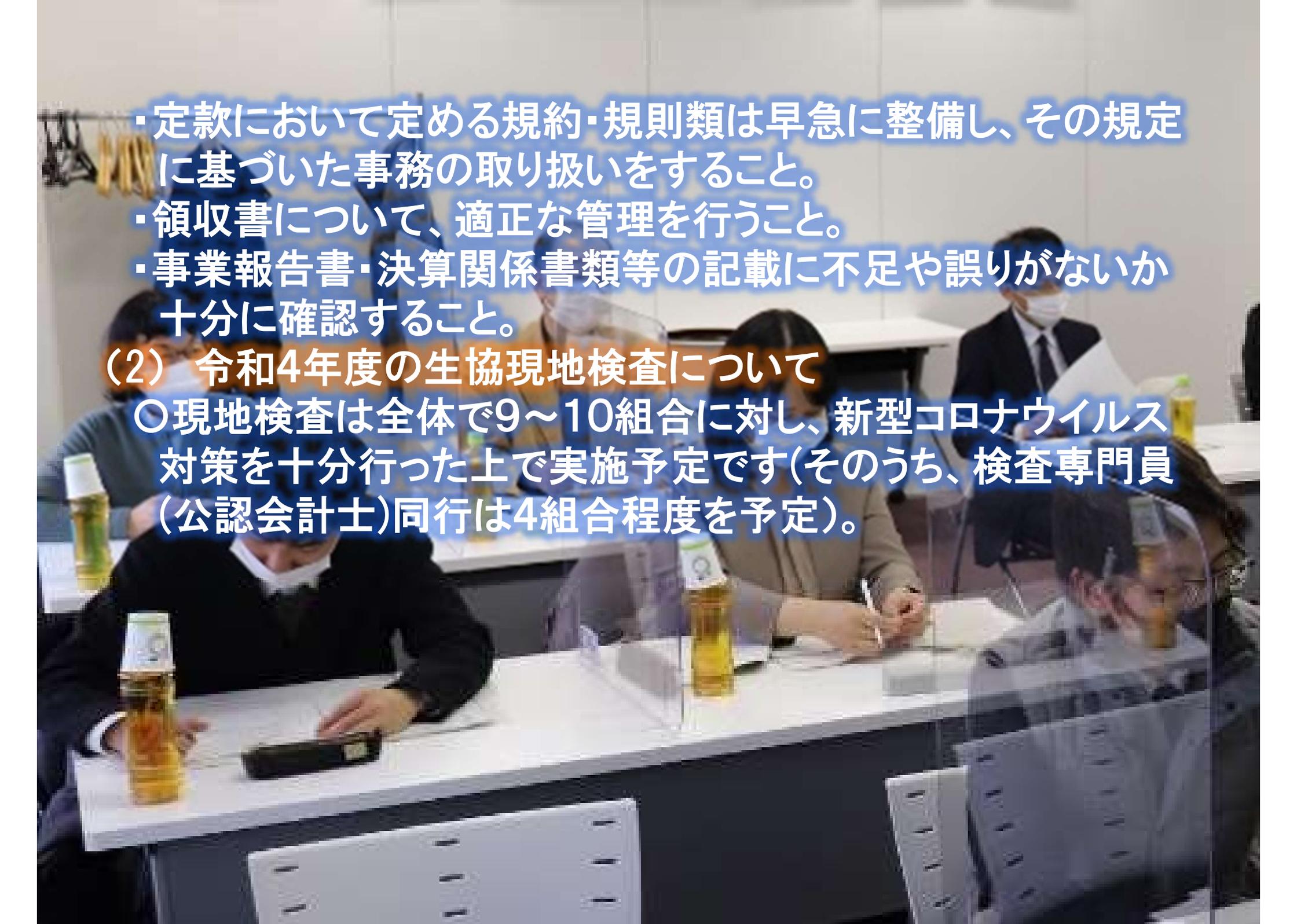
行政報告会

◆県民文化局 県民生活部県民生活課 課長補佐 北谷有香様

(1) 令和3年度の生協現地検査実施状況について

○9組合に対し現地検査を実施(うち検査専門員(公認会計士)同行4組合)。

○現地検査で複数の組合へ指導・助言を行ったので、各組合(連合会)においても十分留意していただくよう、令和4年3月9日付け3県生第841号で愛知県県民文化局長通知「消費生活協同組合の適正な運営について」を発出し、事務局連絡「消費生活協同組合実地検査における改善指導事例について」を送付しました。

- 
- ・定款において定める規約・規則類は早急に整備し、その規定に基づいた事務の取り扱いをすること。
 - ・領収書について、適正な管理を行うこと。
 - ・事業報告書・決算関係書類等の記載に不足や誤りがないか十分に確認すること。

(2) 令和4年度の生協現地検査について

○現地検査は全体で9～10組合に対し、新型コロナウイルス対策を十分行った上で実施予定です(そのうち、検査専門員(公認会計士)同行は4組合程度を予定)。